

行財政構造改革の検証及び2019年度以降の
行財政運営の枠組みに係る意見書

平成30年9月

行 財 政 構 造 改 革 審 議 会



平成 30 年 9 月 21 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革の検証及び 2019 年度以降の
行財政運営の枠組みについて（意見）

平成 30 年 9 月 13 日付け諮問第 51 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

行財政構造改革の検証及び 2019 年度以降の 行財政運営の枠組みについて（意見）

平成 30 年 9 月 21 日

1 はじめに

本県は、阪神・淡路大震災からの復旧復興に伴う多大な財政負担により悪化した財政を立て直すため、平成 11 年度から行財政構造改革に取り組んできた。しかし、長引くデフレ経済や国の財政健全化の取組の影響等により、行財政環境がさらに厳しさを増したため、平成 20 年度から新たな構造改革をスタートさせた。今日までの 11 年間、厳しい財政環境が続く中であっても、県民の理解と協力を得ながら、絶えざる検証のもと、構造改革に全力をそそいできたからこそ、平成 30 年度を機に、行財政全般にわたる持続可能な行財政構造が確立された。しかし、今後の行財政環境は予断を許さない。

折しも、兵庫県誕生から 150 年、大きな節目の年を迎えた。米中の貿易摩擦は国際経済秩序を揺さぶり、AI や IoT の発展が私たちの暮らしや働き方に大きな変化をもたらすなど、内外ともに大きな転換期を迎えている。しかも、急速な少子高齢化が進行する中、価値観の多様化、選択への自由、個性や自律性への希求など従来の対応では対処できない状況が生まれている。それだけに、これまでの本県の取組を踏まえながら、新たな発想の下、今後の兵庫の姿を見通し、さらに発展させて次の世代に引き継いでいかなければならない。

また、今年に入ってから大阪北部や北海道で地震による被害が発生するとともに、7 月豪雨、台風 20 号、21 号が次々に被害をもたらし、高潮により関西国際空港が機能停止に陥るなど産業面でも甚大な損害に見舞われている。今後、南海トラフ大地震の発生が懸念される中、県民の生活基盤や産業基盤を守るためにも、防災の重要性が一層高まっている。

今後、財政基盤の改善を成し得た本県が、活力に満ちた地域であり続けるために、兵庫の多様性を生かして日本を先導し、節約の中でも随所に積極的な投資を怠らず、世界とつながる「すこやか兵庫」を実現する取組が展開される必要がある。

このような課題に対応するため、11 年間で築き上げた行財政基盤を基礎として、今後とも、新しい枠組みの下、適切な行財政運営を推進できるよう提言する。

本審議会の意見が、転換期にある兵庫県政推進の一助となることを期待する。

2 行財政構造改革の検証に対する意見

本県は、平成 20 年度に全国初となる「行財政構造改革の推進に関する条例」を制定し、これに基づく行革プラン策定の下、平成 30 年度を目標に、行財政全般にわたる構造改革をスタートさせた。行財政構造改革を効果的かつ着実に推進するため、実施計画や実施状況を毎年度策定するとともに、3 年毎に行財政全般にわたる総点検を実施し、平成 22 年度に第 2 次、平成 25 年度に第 3 次、平成 28 年度に最終 2 カ年行革プランを策定するなど、適切に見直しを行ってきた。

この間、本審議会としても、県民の理解と協力、職員の士気高揚に配慮した取組の下での行財政構造改革の着実な推進はもとより、行革を行う中でも、震災の教訓の継承、夢と希望が見いだせる施策の推進など、提言を行ってきた。

このような取組により、甚大な震災の影響を背負いながらも、行革先進県兵庫として、大いなる成果を上げてきたと言える。

第一に、震災からの創造的復興と震災の教訓を踏まえた改革の推進である。

本県は、未曾有の大災害である阪神・淡路大震災に見舞われながらも、県民の生活再建を最優先に、震災後 10 年間という他県にないスピードで創造的復興を成し遂げるとともに、国内外への教訓発信に努めてきた。その過程で培われたのは、人と人との支え合いと命の大切さへの認識であった。

この 11 年間の行革の一貫した基本姿勢は県民の参画と協働による改革の推進であった。そして、改革の中にあっても、県民の安全安心の確保を第一として、防災減災の取組を積極的に推進してきた。震災を経験した本県だからこそ、行政としての基本姿勢を崩すことなく改革に取り組んできた。

第二に、震災の教訓を生かした全国を先導する施策の推進である。

本県に対して全国から寄せられた支援に感謝し、「次は兵庫が全国の被災地を支える」との気概から、震災の教訓を生かした調査研究を行うシンクタンク、全国初のこころのケアを行うセンター等を設置し、支援体制を整えた。また、住宅再建のための共助の制度づくり、心の復興を第一とした芸術文化の復興、いのちを大切にする青少年体験学習の推進、高齢者の見守り体制の構築など、震災の教訓を生かした全国を先導する施策に積極的に取り組み、発展させてきた。

こうした取組が東日本大震災や熊本地震、西日本豪雨災害などの災害に対し、カウンターパート方式による支援を行うなど、効果的な手法を通じて全国の被災地復興に役立てられている。

第三に、県民ニーズを捉えた施策の積極的な展開である。

人口減少・少子高齢化などの喫緊の課題に対応し、活力と魅力あふれる兵庫を築くため、人口対策・地域の元気づくりなどの地域創生の取組、子育て支援や高齢者介護基盤の充実、中小企業の振興や次世代産業の育成、農林水産業のブランド化や担い手対策、交通インフラ等の社会基盤の整備、教育の充実など、厳しい財政環境下であっても、選択と集中を徹底し、県民ニーズや時代潮流を捉えた施策を積極的に展開してきた。

第四に、構造改革による行財政構造基盤の確立である。

行革を新たにスタートした直後のリーマンショックに伴う景気悪化、その後の国の骨太の方針による地方一般財源総額の抑制の継続など、行革期間を通じて厳しい財政環境が続いた。しかし、毎年度の絶えざる検証と適切なフォローアップにより、行革最終年度において、収支均衡をはじめ8つの財政運営の目標を達成することができた。全国最小の5部体制の組織の構築、一般行政部門等における定員の3割削減、選択と集中による事務事業の見直し、投資規模の適正化など、各部門においても着実な成果を上げており、持続可能な行財政構造が確立されたと言える。

このように、本県の行革は削減だけではない。震災からの創造的復興を果たすことに加え、時代の要請に合わせた施策の的確な実施や他府県への災害支援等にも配慮しながら進めてきた。この財政健全化と創造的取組の両立は、本審議会が繰り返し強調してきたことである。この基本姿勢の下、最終年度を迎え、行財政構造改革を成し遂げられたことに対し高く評価したい。

今後、改革により確立した安定的な行財政基盤を基本に、新たな県政の推進に期待する。

3 2019年度以降の行財政運営の枠組みに対する意見

変化のスピードが速く、その規模が大きい時代において10年先を見通すことは容易ではないが、そのような環境下にあっても、県民生活の安全安心の確保や地域の振興などの時代の要請に応え、県民の夢を実現していかなければならない。

このため、2019年度以降も県民ニーズを的確に捉えた施策を展開していくには、行財政構造改革の成果を生かしつつ、適切な行財政運営を推進できる枠組みを構築することが欠かせない。これを推進する基本として、「行財政の運営に関する条例(仮称)」、これに基づく「行財政運営方針(案)」が示された。

また、2030年の兵庫のめざす姿「すこやか兵庫」を実現するため「兵庫2030年の展望」が示されている。これまでの改革により確立した持続可能な行財政構造を保持しながら、すこやか兵庫を実現する施策を推進するため、県議会と県民と一体となって絶えざる検証とフォローアップを行いつつ、適切な行財政運営が推進されなければならない。

このために、以下の項目について提言する。

(1) 財政運営

今回の改革期間中においては、リーマンショックに伴う景気悪化や地方一般財源総額の抑制など財政環境が悪化したが、その都度、実情に応じて財政フレームの点検を行い、適切な試算が行われてきた。今後とも、毎年度の国の政策動向や予算編成等を踏まえて、適切な予算編成と財政見直しを行うとともに、時代変化に応じた適切な見直しを進められたい。

特に、県税は、県財政の歳入の基盤となる財源である。経済動向等を注視しながら最大限の収入確保を図られたい。

この度、収支均衡に加えて、新たな指標として県債依存度や公債費負担比率などを追加し、県民に分かりやすい指標設定がなされた。また、目標値を地方財政計画や他府県水準の範囲内とするなど、より客観的なものとしたことは評価したい。今後とも、県民に分かりやすい目標の設定・公表に努めるとともに、目標達成に向けて着実な取組を進め、将来負担の軽減を図られたい。

(2) 組織運営等

(給与等)

今回の改革期間中に実施されてきた職員の給与抑制措置は、一般職員については平成30年度当初から、その他についても2019(H31)年度当初に解消されるが、今後は、原則として給与の抑制措置は慎重に取り扱われたい。

なお、特別職については一部残されるが、財政状況等により見直しを検討されたい。管理職手当についても、同様である。

(組織等)

全国最小の5部体制など簡素で効率的な組織体制が構築されている。本庁、県民局・県民センターの組織については、原則として、現行組織を基本とされるべきである。なお、阪神南県民センターと阪神北県民局の統合は了とするものの、中核市を2つ持つ広域的区域になることもあり、県民サービスの低下を招かないように、効果的な体制を検討されたい。

(職員の育成等)

全国トップクラスの定員削減を達成し、全国的に見ても極めて簡素で効率的な事務施行体制が構築された。今後、益々多様化する政策課題に対し職員が優れたパフォーマンスを発揮できるよう効果的な組織体制の構築、適切な定員管理や人事管理、人事評価に努められたい。

また、職員が自らの持つ能力を最大限に発揮し、使命感と意欲を持って課題に取り組むためにも、一人ひとりが、創造力や感性を磨くことが必要である。スキルアップのための研修や日々の自己研鑽に努められたい。

加えて、新規学卒者や経験者の採用において、優秀な人材の確保に意を用いるとともに、公務員の定年引上げが検討されているので、高齢職員が意欲と能力を発揮できる環境の整備に努められたい。

さらに、これまで以上に県が率先して多様な働き方を推進する必要がある。これからは、育児以上に介護に従事する職員も増えるであろう。女性の活躍はもちろん男性、女性に限らず仕事と家庭の調和の観点から超過勤務の縮減、働き方改革の推進に努められたい。

(3) 事業の選択と集中の徹底

厳しい財政環境が見込まれる中において、限られた財源で最大の効果が発揮できる事業を展開するためにも、これまでの取組の基本である「選択と集中」や「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底は言うまでもない。職員の創意工夫やICTの活用を図りながら、今回示された見直しの視点を踏まえつつ、事業の重点化・効率化を徹底されたい。そのうえで、今後の社会経済情勢等の変化を的確に捉え、未来の活力の創出や暮らしの質の追求、インバウンド等による交流の拡大など、すこやか兵庫の実現に向け、「兵庫県地域創生戦略」や「兵庫 2030 年の展望」及び「21 世紀兵庫長期ビジョン」を踏まえた施策を展開されたい。

(4) 子育てと介護基盤の充実

県内の出生数は毎年減少しており、今後も20～30代の女性人口の減少が続くことから出生数は容易に増加に転じない。一方、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年問題が近づいており、少子高齢化対策は待ったなしである。

安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、待機児童対策をさらに推進するとともに、地域の介護拠点の整備や在宅介護体制の強化など、子育てと介護基盤の充実に努められたい。

また、社会構造が変化する中、今後も社会保障関係費が増加していくことは避けられない。地方一般財源総額が抑制されている中、国制度に基づく補助事業の増加が単独事業を圧迫している。地方の実情を踏まえた施策が展開できるよう国に対して確実な財政措置を要望されたい。

(5) 危機への備え

県民の暮らしの安全・安心の確保が第一である。阪神・淡路大震災以降も、東北、熊本と大震災が発生し、さらに今年に入っても大阪北部、北海道で地震が発生した。将来、南海、東南海トラフ地震の発生も予想されている。また、9月に上陸した台風21号では、高潮や強風により甚大な被害が発生するなど、これまでの経験や教訓が通用しない想定外の災害対応が求められている。今一度これまでの対応を検証し、今後とも必要な事業費を確保しながら防災・減災の整備推進に努められたい。

また、阪神・淡路大震災を経験した職員が年々少なくなる中、災害対応をはじめ、様々な難局を乗り越える知識を継承するとともに、関西広域連合のカウンターパート方式による災害支援、市町と連携した地域防災力の充実・強化など、兵庫の防災力を向上させる取組を積極的に進められたい。

(6) 社会基盤整備の計画的推進

防災・減災の視点に加えて、地域産業・経済の発展や地域創生の観点からも時代の変化や県民ニーズに対応した社会基盤整備が求められる。県の整備の基本方針として策定されている「社会基盤整備プログラム」や各種分野別計画に基づき、基幹道路ネットワークのミッシングリングの解消や安心・快適な都市基盤整備、農業生産基盤の整備など、県土の均衡ある発展を図られたい。

さらに、これまで本県の発展を支えてきた多くの社会基盤は、高度経済成長期に整備されたものであり、その多くが更新時期を迎える。県立病院や県営住宅の計画的な建替整備、水道用水供給事業・工業用水道事業の計画的な修繕・更新の推進など、県が所有する公共施設等の整備について、必要性・緊急性、県財政への影響等を十分に勘案しながら推進されたい。

加えて、県庁周辺の再整備については今後事業内容が具体化していくが、単なる県庁舎の建て替えに止まらず、県民の共有財産となるよう大局的な見地からその整備を推進されたい。

これらの事業推進にあたっては、民間の知恵や技術の活用・導入を図りながら、効率的・効果的に進められたい。

(7) 次代を担う人づくり

いつの時代も社会を背負って立つのは「人」であり、兵庫の未来を支える教育の推進が欠かせない。幸い、兵庫には幼児教育から大学まで特色あふれる教育環境が充実している。加えて、SPring-8 やスーパーコンピュータ京などの世界を代表する研究施設も集積している。今後とも兵庫型「体験教育」やグローバル化に対応した教育等特色ある教育や私学教育の充実支援を推進するなど、兵庫で学ぶ人それぞれの教育ニーズに応じた多様で個性を伸ばす教育が提供される取組を推進されたい。

特に、学部再編が予定されている県立大学には、世代、人種、職業を越えて、社会経済のグローバル化やA I、I o Tなど高度情報化の急速な進展に対応できる多様な人材の集積を図り、知の融合による新たな価値の創出拠点になるとともに、本県の産業活性化に資する取組を期待したい。

(8) 地方分権の推進

大きく変化する社会経済情勢や多様化する県民ニーズに的確に対応するためには、地方が権限と財源を持ち、自らの発想と創意工夫で課題の解決を図っていかなければならない。これまで兵庫から発信されてきた国への働きかけは評価すべきである。しかしながら、国の壁は厚く、国から地方への大括りの権限移譲は実現していない。時代に相応しい国と地方の役割分担の構築に向けた分権改革の推進、このための事務・権限の地方への移譲を国に対して粘り強く提案されたい。

また、特区の活用など規制改革の国への働きかけを行うことはもとより、県及び市町の経営資源が限られる中においても、更なる地域活性化を図るため、独自規制の見直しにも積極的に取り組まれたい。

あわせて、地方の財政需要が地方財政計画に的確に反映され、地方一般財源総額が確保されることはもとより、国と地方、都道府県と市町村間の税財源の配分が適切に行われるよう強く求められたい。

中長期的な観点からの広域行政のあり方の検討などを踏まえ、関西広域連合については、国土の双眼構造の実現に取り組むとともに、今後の関西の発展の中核となるよう推進されたい。

(9) 県民の理解と協力

今回の行革が成し遂げられたのは、県民の理解と協力があったからこそである。これからも県民の参画と協働のもとに、市町と連携し歩調を合わせて県政運営を推進すべきであることは言うまでもない。そのためには、県の財政状況や取組の方向性・その内容等について積極的に情報を提供し、理解と協力を得ることが欠かせない。新たに策定する行財政運営方針に基づいた今後の県の取組内容について、県民目線に立った分かりやすい方法で広報するとともに、市町へ丁寧な説明を行うことなどにより県民すべてが共有できるように努められたい。

4 おわりに

今日の日本は、人口減少・少子高齢化の進行期を迎えており、右肩上がりの時代に確立された制度や対応策が通用しなくなってきている。さらに、世界の社会経済情勢は、AI制御の電気自動車やロボットが主流となる動きを示している。重厚長大時代の技術基盤を生かしながらも新時代の波を乗りこなす創意と活力なしに未来は開けないであろう。

本県においても、変容しうる時代を前に、未来を拓く展望を県民と広く共有し、県政150年で培ってきた豊かな個性を持つ五国の多様性を生かしながら、新時代の兵庫を切り拓く、新しい一歩を踏み出さなければならない。

「兵庫2030年の展望」の目標である「すこやか兵庫」の実現に向け、参画と協働の基本姿勢に立ち返り、県民と手を携えながら、誰もが生涯元気に活躍でき、豊かな暮らしを営める県政推進を期待する。

最後に、こうした県政の推進は、職員のひたむきな努力にかかっている。県民の負託に応える県政を推進するためにも健康管理に留意しつつ、それぞれの職場で存分に活躍されることを期待する。